

「横浜市景観ビジョン」（改定素案）に対する
市民意見募集の実施結果について

1. 実施概要

実施期間	平成30年10月3日（水）～10月17日（水）
概要版リーフレット 配布場所	都市デザイン室、市民情報センター、各区役所（広報相談係）にて配架 都市デザイン室 HP にて閲覧
主な周知方法	記者発表（10月2日） 広報よこはま 10月号 都市デザイン室 HP
意見提出方法	ウェブ（電子申請）、郵送（リーフレット付属はがき、任意の封書）、ファックス、 電子メール、持参

2. 実施結果

意見提出者数	21名		
提出方法	ウェブ（電子申請）4名、メール1名、郵送3名、持参13名		
意見数	68件		
意見の対象別	件数	対応別	件数
序章：横浜市景観ビジョンについて	3	素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	13
第1章：横浜の景観づくりと課題	8	意見を反映し改定素案を修正するもの	5
第2章：景観を考える際の基本的事項	4	意見として参考にさせていただいたもの	16
第3章：景観づくりの方向性	30	個別事業・制度等に対する具体的な意見	29
第4章：景観づくりに関する取組み	7	その他景観以外に関するもの	5
その他全般	16		

3. ご意見に対する修正方針

ご意見（概要）	修正
みなとみらいも横浜駅周辺も、緑地を増やしてほしい。	3章2「地域ごとの景観づくりの方向性」②「都心部」の「横浜駅周辺地区」について「水と風と緑を感じ、うるおいあるまちづくりを目指します」という記載を追加します。
図の表現が分かりづらい箇所があるので修正してほしい	文字の大きさや図表の表現を改め、修正します。

4. 今後のスケジュール

平成31年3月（予定） 横浜市景観ビジョン（改定版）発行

5. 提出されたご意見と、ご意見に対する本市の考え方
 ※いただいたご意見については、原文のまま掲載しています。

■全体または複数章に対するご意見

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
1	良い所 読み易い。イラストが良い、活字が青いのが良い。写真が豊富。難しい用語が少ない。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。
2	写真が多いのはとてもいいのですが、成果の写真が多く、課題の写真が少ないです。このビジョンを見ると電柱は少ない、道路は広い、街路樹は多い… 現状をもう少し説明する写真が欲しいのです。少子高齢化、水害や地震の被害想定、福祉分野など課題は多い。各分野の課題を解決するにあたり、広い意味での景観も同時に改善する。具体的には、22ページで問題となる景観でゴミなど汚れた道や川の写真や、放置自転車の写真です。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	特定の場所に限った課題である印象を与えてしまう恐れがあるため、具体的な場所の写真に掲載しないこととしています。また、課題を共有することは大事だと考えていますが、課題解決という意識ではなく、より良い景観をつくるというイメージを共有することが大事であると考えています。
3	建築物のデザインについて ビルでも住宅でも変わりませんが、現状やれている事を継続してほしい。色の制限、壁は原色を避ける。彩度の高い色にしない。白、灰色、ベージュいわゆるアースカラーに基本する。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	現在運用しているルールや景観協議等のしくみを今後も活用しながら、建築物のデザインや色彩について調整していきます。
4	いわゆるグリーンインフラの活用や温暖化対策への記述が少なく感じた。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	景観に関連する分野であるとは認識していますが、目に見える景観に焦点を置いて記載しています。
5	市民が特に魅力と感じている景観が公園や緑地とあり、また、住んでいる区で魅力と感じている景観も公園や緑地、自然景観とあります。田園も含めた緑地がそのように評価されていることを行政内でも普及していただき、景観づくりの方向性の考え方を共有してもらいたいと思います。それをぜひ市民と一緒に活用してもらいたいと思います。	オその他	頂いたご意見は関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
6	この資料を読んでもよくわかりません。何を書けばいいか全くわかりません。ごめんなさい。ところで、デザイン室の実績には感謝しています。エリスマン邸や外交官の家の移転など今の山手町を作ってくれました。その昔には、国とケンカして、高速道路を地下にしてくれて景観を守ってくれました。又山手町の緑もふやしてくれました。だから感謝しています。しかし、今は、山手町を見てくれないので悪くなっています。交番上の官舎あと地の公園化に力を発揮して欲しいです。何か西洋館を移築して下さい。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	ありがとうございます。具体的な地域におけるまちづくりへのご意見として、関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
7	日本大通りのようなオープンテラスを小規模なイベントでつかえるように(個人などで)申請をかんたんにしてほしい。(独占じゃなくて共存でいるんならでもつかえるように)本当の広場がほしい。イタリアみたいにしずなところまでできるやつ。小規模な大道芸なども。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	日本大通り等の道路空間の活用については、地元をはじめとする様々な方による利用を考慮しながら、その場にふさわしい魅力ある使い方を検討していきます。頂いたご意見は関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
8	日本大通りのようなオープンテラスの適用範囲を広げてほしいです。(関内駅前とか)	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	日本大通り等の道路空間の活用については、地元をはじめとする様々な方による利用を考慮しながら、その場にふさわしい魅力ある使い方を検討していきます。頂いたご意見は関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
9	市に無関係な第三者委員会による景観の早急な整備	ウ意見として参考にさせていただいたもの	景観は、市民や事業者の皆さまの活動によって形成されていくと考えています。横浜市も第三者委員会による議論のあり方を含めて、景観に関するルールの策定、景観協議のしくみ等を通じ、市民・事業者の皆さまと連携して景観づくりに取り組んでいきます。
10	港の見える丘公園からの景観の見直し(現在所在している建物の移転の制度化)	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	具体的な地域におけるご意見として関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
11	「ミドリ」の保全と義務付け(樹木)ミドリ税徴収の意義づけ	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	みどり税に関する具体的なご意見として、関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
12	デザイン室との一体化 10数年前(中田市長の前)はすばらしい働きをしておられました	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	他事業へのご意見として、関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
13	市長、副市長も前向きな検討して下さい。山手町は日本のお宝です。次回の会合に御出席してください。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	他事業へのご意見として、関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
14	強調部分が太字になっていて読みやすい、良いデザインだと思います。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。デザイン校正においても、読みやすさに留意します。

序章に対するご意見

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
15	目次部分に、概要が記載されているのがよい。目的に応じて読むべき章が分かるので、実務で大変役に立つ。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。部分的にでも読んでいただけるよう、記載しました。
16	(p10 質問) 点線の地区がよくわからない。計画中の意味か？	イ意見を反映し、改定素案を修正するもの	今後様々な場所で増える可能性があることを概念として示しています。より分かりやすい表現に修正します。
17	長い歴史と約束の中で守られてきた横浜の景観のことを誇りに思います。もっとその価値については広く知られるべきだし尊重されるとよいです。景観は、老若男女、富む者、貧しい者、子どもにも恩恵を与えてくれる“都市のもちもの”。今後、中心市街地にとどまらず、郊外住宅地にもより、暮らしに根ざした風景が素敵になっていくことは喜ばしいことです。今のビジョンが未来をつくることになるので責任は重大です。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。今後も景観ビジョンに基づき、景観づくりの普及とともに具体的な施策を進めていきます。

第1章に対するご意見

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
18	序章～第4章まで共通して、写真やイラストが多く、読みやすい。フッターのページ番号と章番号の位置を、水平方向に同じ高さにそろえてほしい。計画冊子の紙面デザインが整うことで、説得力が増すのではないかと。	イ意見を反映し、改定素案を修正するもの	内容を確定後紙面のデザイン調整を行い、発行します。
19	旧三井物産横浜支店倉庫やBankART NYKが解体されてしまったのは近年の悲しいニュースです。名指しはしづらいいとは思いますが、このような歴史的建造物が保存・活用出来なかった原因について言及して頂き、広く議論を喚起して欲しいです。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	シンポジウムの開催等により、今後も広く歴史を生かしたまちづくりの普及に努めていきます。また、今後も所有者の皆さまのご協力をいただきながら、歴史的建造物の保全・活用を進めていきます。
20	(p16 意見) 景観重要樹木、特定景観形成歴史的建造物が良く解らない。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	当該ページに記載しているとおり、「景観重要樹木」は、地域の良好な景観の形成に重要である樹木として、市長が指定するものです。また、「特定景観形成歴史的建造物」は、魅力ある都市景観の創造を推進する上で特に重要な歴史的建造物として、市長が指定するものです。 詳しいご説明については、景観調整課HPIにてご説明しておりますので、ご参照ください。 ■景観重要樹木について 景観調整課 >> 都市景観形成のしくみ (http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/keicho/keikan/) >> [PDF] 横浜市の景観制度(パンフレット) ■特定景観形成歴史的建造物 都市整備局 >> 景観調整課 >> 特定景観形成歴史的建造物制度 (http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/keicho/keikanrekisi/20160218135643.html)
21	(p17 意見) 創造的協議を事例をあげて、もう少し説明してほしい。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	横浜市内では市民・事業者の方々と共に議論し様々なアイデアを出し合うことを「創造的協議」としていますが、前頁までの景観づくりの系譜における取組みの多くがこうした協議による事例であり、これまでの方法を継承し、さらにより一層その姿勢を意識して今後も取り組むこととしています。 なお、景観ビジョン発行時には、別途、創造的協議により魅力的な景観が形成された事例を掲載した「実践ガイド」を発行する予定です。
22	(p19 質問) 2012年データでは古いのではないかと？	ウ意見として参考にさせていただいたもの	約5年前のデータですが、まとまったエリアデータとして公表されている都市計画マスタープランのものを使用しています。市域全域に渡り、市民がまちづくり活動を行っていることをお伝えするものです。
23	(p24 質問) 別冊で「景観ビジョン実践ガイド」～とありますが、どこにあります？	オその他	実践ガイドは景観ビジョンを補完する参考資料として、景観ビジョン発行時に同時に公開する予定です。事例が中心であり、本市の施策を示すものではないため、今回の意見募集においては対象外としています。

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
24	オリンピック2020年に向けて、外国人のためにどういった工夫が横浜市はする予定かをきになりました。また、水辺がふえていったら、良いなと思いました。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	国外からのお客様にも横浜らしい景観を楽しんでいただけるよう、ルールに基づく景観調整だけでなく、事業者や市民の方々のアイデアも取り入れながら、きめ細やかな景観づくりをしていきます。頂いたご意見は関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
25	全体的にわかりやすく、見ていて楽しい冊子だと思います。特に第3章景観づくりの方向性の断面図は、イメージしやすくてとてもよいです。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	ありがとうございます。

第2章に対するご意見

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
26	市民がもっと、これまでの横浜の取り組みを知り、これからの考えていけるような場と機会をいただけたらと思います。啓蒙する必要はないと思いますが、知りたいと思った人が知れる環境、コミュニティの存在があるととても有難いです。(転居してきて1年で、仕事の内容も近かったからでもありますが、やっぱりそういったものがあることを知れました)	ウ意見として参考にさせていただいたもの	第4章4-1(4)「景観づくりに関する議論の場づくり」や2(2)「市民向けの景観講座の実施」に記載していますが、市民の皆さまが気軽に景観について知り、考える場づくりを進めます。
27	(p27 意見)説明の図解が分かりやすい。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。
28	(p31 意見)イラスト中の普及の文字が読みにくい	イ意見を反映し、改定素案を修正するもの	読みやすいよう修正します。
29	景観を形成するルールによって景観を壊してしまった税関の仮囲いのことや、イベント時のにぎわい創出への障害となったりという課題を感じています。ルールの柔軟な運用ができるような作りになって欲しいです。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	第1章1「景観づくりの系譜」内「創造的協議とは」に記載した通り、横浜市では市民・事業者の方々と共に議論し様々なアイデアを出し合いながら横浜らしい魅力ある景観を形成しており、今後も協議による創造性ある景観づくりを推進していきます。また、第4章4(3)「行政における人材育成」においても、都市景観協議窓口での協議における柔軟性と創造力の向上を図ることとしています。

第3章に対するご意見

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
30	横浜市都心臨海部の一つである東神奈川臨海部周辺地区に関する言及がありません。この地区には運河や倉庫など横浜らしい資源があり、上手く活用すれば主要な観光スポットになる可能性を秘めています。開発が本格的に進む前にまちづくりの方向性を示したほうが良いと思われます。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	東神奈川臨海部周辺地区のまちづくりの方向性については「東神奈川臨海部周辺地区再編整備計画」(平成16年)において、水辺・歴史等の地域資源の活用を図ることとしています。景観づくりの方向性については、景観ビジョン第3章2「地域ごとの景観づくりの方向性」2「都心部」の「都心臨海部」において「歴史資源や文化資源を生かし、印象的な景観をつくり出す」と記載しており、当該地区ならではの景観づくりを、具体的な施策の推進の中で検討していきます。
31	横浜市の景観に関する取り組みは、概ねすばらしいものだと感じています。個人的に、2点ほど気になる点があるので意見させていただきます。1つ目は、郊外部に近年増えている、ひとつの敷地に2軒の住宅を建てる業者が道路沿いに植栽などを全く施さないため、緑の多い郊外部の良さが失われ味気ない住宅が増加していることです。これに関しては、小さな植木鉢をひとつ置くだけでもだいぶ雰囲気が変わるを思うので、「みどりアップ運動」の新たな一環として取り組んでいただきたいです。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	第3章2「地域ごとの景観づくりの方向性」5「郊外住宅地」においても「宅地内の生垣や～(中略)～緑のかんじることのできる景観をつくる」としているように、玄関前に植木鉢を置くことのような、身近な場所から景観に目を向け行動する、「身近な景観づくり」については、今回のビジョンの改定により、今後一層推進していきます。
32	2つ目は、看板等に黄色など目立つ色を多用し、街並みの雰囲気が下品になっている場所が増えてきていることです。戸屋や京都などよりは緩やかなものでも効果があると思うので、これらの規制も検討していただき、きれいな景観を楽しみながら健康になれる、「街歩きをしたくなる街づくり」を大きなテーマとして横浜の美しい景色をつくりあげて頂くようお願いいたします。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	屋外広告物の色彩の調整については、景観計画における景観推進地区、都市景観協議地区、地区計画、街づくり協議等において実施しています。第3章1「横浜らしい景観をつくるポイント」では「屋外広告物の景観的配慮」を目指すこととしており、地域の皆さまの賛同を得ながら、機会を捉え、屋外広告物の規制も含む個別の景観ルールづくりについて検討していきます。
33	(p36 意見)写真に区の名前が読みやすい。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
34	(p37 意見)港北区の住宅地の事例があるが、とてもいい。電柱がない。植栽が広い。このような住宅地になる前との比較があるととてもいい。3章全体にいえることなのだが、皆良くできている。できている理由を知りたい。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。横浜らしい景観づくりにおいて特に重要なポイントについて、イメージが伝わるような事例を選び、写真で掲載しています。これまでも、市民や事業者の皆さまの取り組みによって、今の魅力的な景観が形成されてきていると考えていますので、今後も皆さまとともに、景観づくりを推進していきたいと考えています。
35	(p38 意見)新たな水と緑の空間の創出とあり、とても良い。主に郊外部で水害が予測されているが、保水力が上がると考える	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。
36	(p39 意見)ブロック塀については、最近できる住宅ではほとんどが2段階にフェンスである。とても良い傾向にある。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	頂いたご意見は関係部署と共有させていただきます。
37	(p40 意見)ビルの高さについて 法令や計画で建てられる高さは何メートル、何階建てまでと決められていると考えるが、地震被災後の、停電や断水を考えて、団地は4階ぐらい、ビルは7階ぐらいが良いと思われる。停電に対し、自家発電などで、エレベーターと水道が動くのであれば別です。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	防災や利便性に関するご意見として参考とさせていただきます。
38	(p41 意見)広告物について 古くからの商店街などでは例外として、全市的にもう少し規制が強くて良いと思う。一例として大手ハンバーガー会社の原色の赤ではなく濃い茶色にしている観光地での事例がある。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	屋外広告物の色彩の調整については、景観計画における景観推進地区、都市景観協議地区、地区計画、街づくり協議等において実施しています。第3章1「横浜らしい景観をつくるポイント」では「屋外広告物の景観的配慮」を目指すこととしており、地域の皆さまの賛同を得ながら、機会を捉え、屋外広告物の規制も含む個別の景観ルールづくりについて検討していきます。
39	(p43 意見)中山駅と鶴見駅はあってもいい。鎌倉や江の島まで地図にあり、とてもいい。地図にスケールを書いてほしい。鉄道と道路が区別しにくい。道路の色を変えてはどうか。紫色。	イ意見を反映し、改定素案を修正するもの	紙面上の情報が多いため、乗り換え駅等を中心に絞って記載していますが、鶴見・中山も追加します。スケールについては記載し、道路と鉄道の色については変更します。
40	水害多発地域が緑と農のある郊外と一致すると考えられる。ここには、住宅も工場も少ない。	オその他	個人のお考えとして参考にします。
41	(p46 意見)イラスト 樹木が多くてとてもいい。釣り人がいるのもいい。現在工場があり、市民は入りにくい。今後の日本の産業を展望すると、いわゆる重化学工業は減少すると考える。ビルや住宅の建設は減り、モノづくりは、アジア各国に移ると臨海工業地区に工場は減る。または老朽化などで更新する。これを機会に捉え、海岸部を市民に開放するなどの施策が欲しい。具体的には、散策路、公園、サイクリング道路、街路樹、人口海浜が欲しい。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	第3章2「地域ごとの景観づくりの方向性」①「臨海部」の「海辺・緑地」において、まとまりある緑地や水辺の景観の保全・創出や、海を身近に感じられる拠点の整備等について記載しています。頂いたご意見を関係部署と共有し、具体的なまちづくりの際の参考とさせていただきます。 なお、鶴見区及び神奈川区の海側に位置する京浜臨海部については、本年9月に改定した「京浜臨海部再編整備マスタープラン」において、既存建築や周辺環境との調和に配慮しながら、まとまりのある緑地や開かれた水辺空間の整備等に取組み、臨海部ならではの就業環境の向上や防災機能の強化を図っていくこととしています。
42	(p48 意見)イラストにない物 津波避難タワー、太陽光パネル。ヒートアイランドの緩和など。パネルを広く面積が取れる可能性があるのは、臨海部の工場。	オその他	第3章2「地域ごとの景観づくりの方向性」の断面図は、現在の横浜市内で見られる典型的な景観の姿を表現しています。
43	(p49 意見)鶴見川河口付近 川沿いに建築物が多く、親水性が良くないので、なにか策を	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	頂いたご意見は関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
44	河川の水質改善 合流式の下水道の大雨時の水質改善を進めて欲しい。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	頂いたご意見は関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
45	(p50 意見)みなとみらいも横浜駅周辺も、緑地を増やしてほしい。	イ意見を反映し、改定素案を修正するもの	3章2「地域ごとの景観づくりの方向性」②「都心部」の「横浜駅周辺地区」について「水と風と緑を感じ、うるおいあるまちづくりを目指します」という記載を追加します。
46	(p51 意見)イラストに小型EVがありとてもいい。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。多くの人の目に触れる自動車も、景観を形成する要素と考えています。

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
47	(p52 意見)イラストにヨットやボートがありとてもいい。樹木がほしい。 関内地区 建物の壁面後退～歩行者空間の創出とあり、とてもいい 関外地区 電柱、電線をできれば減らしたい。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	いただいたご意見は、無電柱化に関する意見として関係部署と共有させていただきます。
48	(p54 意見)イラスト 歩道が広くとてもいい。放置自転車、バイク、違法駐車などは取締と厳罰化と同時に駐輪場のなどの増加の両輪の対策をしてほしい。駐輪場は民間でもよい。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	これまでの放置自転車の移動作業等と市営自転車駐車場の整備に加え、平成30年3月に駐輪需要を発生させる集客施設や共同住宅に駐輪場の附置を義務付ける「横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例」を制定しました。頂いたご意見は関係部署と共有し、計画策定及び今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
49	(p56 意見)高密度な住宅地 緑化した壁面の住宅がイラストに有り、とてもいい。「樹林地、公園、街路樹～を維持し」とありますが、ここは増やしたい。 農地が残りととてもいい。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	昔ながらの既成市街地である建物が高密度な地区であることを考慮し、宅地内の緑や斜面緑地をいかに緑豊かな景観をつくること、樹林地、公園、街路樹については維持することとしています。
50	(p57 意見)古道については、歩道を復元するのが良いと思うが、案内板の充実から	ウ意見として参考にさせていただいたもの	今後の具体的な施策において参考にさせていただきます。
51	(p58 意見)車椅子がイラストにあり、バリアフリーでとてもいい。62ページも同じ	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。
52	(p64 意見)イラスト、河川が多自然川になっていて、とてもいい。サイクリング道路を増やしたい。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	ありがとうございます。頂いたご意見は関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます
53	(p67 意見)小川について 魚や虫がたくさん取れる小川はいいとは思いますが、採取したら、観察して放すのではないかと？観察水槽をイラストに追加してほしい。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	景観ビジョンでは豊かな自然環境における人々の営みの景観として、魚や虫を取る姿は好ましいと考え、イラストを掲載しているものです。生物の採取の可否の扱いについては景観ビジョンの中では扱わないこととします。
54	スカイラインのまわりがごちゃごちゃすぎているように思います。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	個別の建築計画における景観協議等の際の参考とします。
55	意見というよりも、個人的な要望になってしまうかもしれないですが・・・金沢八景を、にぎわいのある学園都市として、整備していただけないでしょうか！ 東京の中心部など、大学の周辺は学生の街として栄えているという印象です。金沢八景は大学も2つあり、高校もいくつかあるので、学生が滞在できるような街になったらいいな、と思っています。是非お願い致します！！	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	金沢八景駅周辺では駅前での土地区画整理事業を進めており、新たに整備される公共空間等を活用して、地域の皆さまや大学等と連携した取組み検討しています。頂いたご意見は関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
56	横浜らしい景観ということでみなとみらい地区など水辺の場所はとても居心地が良いと感じます。近年、公園などにある噴水などが少なくなりましたが、水辺を近くに感じられる場所が多くなっていくと嬉しいなと思います。また金沢八景エリアでは、もう少し歩行者に配慮した空間になっていくと良いと感じます。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
57	2 地域ごとの景観づくりの方向性：都心臨海部の景観について、船(海)からだけでなく、周辺地域(象の鼻や大棧橋)からの景観について、もう少し強く記載してはどうでしょうか？	ウ意見として参考にさせていただいたもの	周辺地域からの景観については、海からの景観と同様に都心部においては特に重要であると考えており、景観ビジョンにおいても項目のひとつとして当該ページに記載しています。また、具体的な配慮事項については、景観ガイドラインにおいて記載しています。
58	断面スケッチ：高さの情報も含まれるので平面図よりもイメージをつかみやすいと感じます。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。景観は地域間の繋がりの中にあることを伝えるとともに、そこで見られる建物や人々の活動の様子も表現するため、断面図としました。
59	せっかくの街路樹が草ボーボーで基本の管理がなっていないです。景観として重要な役割があることを認識して管理するよう、景観への意識改革も必要だと思います。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	景観ビジョンを活用し、庁内における景観づくりの認識共有を進めます。また、頂いたご意見は関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
60	里山景観は本当に魅力で貴重。重点的に保全してください。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	頂いたご意見は関係部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
61	今まで横浜市様の進められてきた景観づくり、系譜を拝見し、とても感動しています。SDG'sデザインセンターすくよいと思います。ゴール11以外にも関わることのできるゴールもあると思います。その辺りの具体化案も詳しくお話ししていただきたいです。ご検討をお願いします。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	ありがとうございます。SDG's未来都市の取組みへのご意見については担当部署と共有し、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。

第4章に対するご意見

意見番号	意見(原文)	意見分類	ご意見に対する本市の考え方
62	P.76「2.制度の活用により質を担保する景観づくり」について (4)斜面緑地の保全 「緑の景観資源に影響を与える開発行為等」とありますが、登記地目・課税地目が「山林」というフィルターでは適切な制限になっていないと思います。実際の開発行為において、擁壁の高さ制限だけでなく、道路からのセットバックを強化するなど、良好な景観形成になっていると客観的に見えるように、景観計画の見直しを検討してください。開発許可制度は土地利用を前提としているため、緑を保全するのであれば、別の手法が良いと思います。	工個別事業・制度等に対する具体的な意見	運用の実情に合わせ、必要に応じて景観計画の見直しを検討していきます。
63	3.空間の活用等による都市景観の演出について、特に実際のところどう行なっていくのかに興味があります。公共空間の活用支援をぜひ強化していただきたいと思えます。みんなの共有のスペースに対して、先進的な事例を残していくつつ、これからも面白いことが起こりそうな街として価値を築いていけるようお願いします。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	ありがとうございます。様々な機会を捉えて、検討していきます。
64	(p72 意見)都市景観協議地区の指定の拡充 あまり知られていない気がします。増やすのは賛成。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	現在、山手地区において、都市景観協議地区の新規策定を検討中です。今後も機会をとらえて、拡充を検討していきます。
65	(p73 意見)協議結果の蓄積と共有 市、市民、事業者協議結果を公開してほしい。成果のあるもの、途中経過でもいいです。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	景観条例第21条に基づき、都市景観協議の経過等を記録した台帳については、各エリアの担当課で一般の閲覧に供しています。また、特に景観に与える影響の大きな案件については「横浜市都市美対策審議会」に付議しており、その議論の内容については原則公開しています。 なお、本景観ビジョンの発行とともに、これまでの協議等による良好な景観づくりの事例を「実践ガイド」として発行する予定です。
66	(p74 質問)景観計画の改定はいつごろですか？	オその他	現在、地区別の景観計画として山手地区における景観計画の策定を進めており、全体計画である横浜市景観計画にこの内容を追加するための変更を来年度中に行う予定です。
67	(p78 意見)空間の例 遊水地を追加してほしい。	ウ意見として参考にさせていただいたもの	当該部分については、活用の対象となる空間の代表的な事例を記載しており、記載した例以外の活用の可能性は否定するものではありません。遊水地については河川に含まれていると考えています。
68	制度の運用:まちづくりにおいてビジョンがあるかないかは地域のブランディングに非常に影響を与えるので、ぜひ各制度運用時に本ビジョンを活用させていただきたいです。	ア素案と同趣旨及びご賛同いただいたもの	第4章3-4「景観行政の総合的な体制強化」に記載しているように、景観に関する制度の運用時だけでなく、まちづくりを担当する部署においても景観づくりの視点を持ち、施策を推進していきます。